

スポーツ振興条例の制定を



渡辺大三(みどり・市民)

①芸術文化振興条例は整備された。今度はスポーツ振興条例を制定し、スポーツ振興審議会を設置してどうか。そして、スポーツ振興基金を設置し、スポーツで優秀な成績を上げた市民への顕彰規定も整備し、また、都大会・関東大会・全国大会などへの参

で、商店会の活性化を図ってどうか。登録がしやすく情報発信をしやすさというメリットがある。再来店効果も期待できる。

市民部長 大変評価できるシステムであると考える。

③路上駐車取締り強化で沿道型の商店の死活問題になっている。ぜひ一時貸し駐車場空白地域の対策を進めてほしい。

都市整備部長 議員のご意見はお聞きしておきたい。

地域で「子どもの見守り」の更なる強化を



遠藤百合子(自由民主)

①子どもを見守る家、カナルのポケットの今後の方向性。(イ)下校時の見守り体制。(ウ)防災行政無線での「ふれあいメロデー」の活用。(エ)安全安心まちづくり条例設置後の具体的動向。(オ)安全安心メール配信システムの利用拡大。(カ)ワンワンパトロー

ル実施の可能性。

総務部長 (ア)登録件数は千202件で、学習会を含め今後も継続する。(ウ)新たな曲を選曲し継続する。(エ)一人でも多くの市民に参加をお願いし、愛称「こきんちゃんあいさつ運動」を実施する。(オ)登録者は4千469件で、保育園、幼稚園、小学校の新生児にチラシを配

布。(カ)今後検討したい。指導室長 (イ)全小学校で地域連携した見回り等を実施。登下校の見守りを強化したい。

②(ア)市職員のモチベーション向上を目的としたホスピタリティ調査の実施を。(イ)教育機関での「褒める教育」を心がけないか。

総務部長 (ア)研究したい。

学校教育部長 (イ)積極的に働きかけていきたい。

他に新型インフルエンザと貫井南町、警察前信号の東方面への右折車線について質問。

子どもの発達支援センター設立について問う



鈴木成夫(民主・市民)

①所管はどこか。

子ども家庭部長 所管は子ども家庭部中心に、福祉、教育、医療分野で連携を図り、対応していく。

②家庭支援センターとの違いは何か。

子ども家庭部長 家庭支援センターは育児の不安に

る施設。発達支援センターは、発達障害者支援法の中で、発達障がいに関する方々の訓練、相談に対応する施設だと認識している。

③ピノキオ幼稚園の課題について、児童福祉審議会で指摘した4点は改善について、部長と市長の考えを問う。

子ども家庭部長 入園児の



保護者負担の是正と定員増が望まれる保育行政

母子寡婦福祉対策について



中根三枝(自民党小金井)

①母子寡婦福祉対策については私も当事者として質問したい。(ア)人数は何人くらいか。(イ)本市の状況は。

子育て支援課長 (ア)平成17

年国勢調査の数字で、ひとり親世帯の総数は404世帯で、このうち母子世帯が35、父子世帯は49というデータです。

家族の支援以外の課題はそのままである。

市長 答申を尊重する立場として、きちんと回答ができるように準備する必要があると思っている。

④障害の「がい」の字表記について見直しはないか。

福祉保健部長 これをきっ

かけに色々な表記を検討し、議論していきたい。

その他「貫井南町のココバスルートの見直しについて」を質問しました。

少子高齢化支援策、ごみ処理問題の解決



斎藤康夫(市民会議)

①今の日本にとって少子化対策は喫緊の課題である。待機児童解消のために、「安心こども基金」を活用して保育室の定員を増やすべきである。(ア)既存保育園の分園や、町田市のように土地所有者と保育園経営希望者をマッチングするなど、市が積極的に定員を

増やす取組をすべきである。(イ)保育園の実施基準を見直し、現在不利になっている自営業者や求職者にも入園の機会を増やすべきであり、認証や無認可であっても保護者の負担が認可園と同等になるよう助成すべきである。

市長 (ア)積極的に土地所有者を探し、成就しているもの

子ども家庭部長 自立支援を展開するために総合的な支援が行われるが、児童扶養手当で5年経過者に対する一部停止措置についても、受給者本人やその子ども等の障害疾病等で就業困難ではないのに就労意欲が見られない者についてのみ支給の2分の1を停止する。その条件に基づき、一部支給停止もしている。

その他、民生委員の欠員が大変多いので、全所配置をし、欠員補充を早期に行うことを要望しました。



子ども家庭部長 (イ)経済的

支援では児童扶養手当があり、自立支援の形ではプログラム策定事業の中でプログラムをつくり、就労に向けた形での取組もしている現状です。

②平成14年に、母子及び寡婦福祉法と児童扶養手当法が改正された。法の改正前後ではどのように変わったか。

子ども家庭部長 調査や正勧告などの権限はあるのか。(ウ)いじめや虐待の実態をつかむためにも子どもの実感調査を行い、相談事業を充実させないか。

市長 (ア)現行の制度の中で

対応できると考える。

子ども家庭部長 (ア)普及も含め考えていく。(イ)児童館は

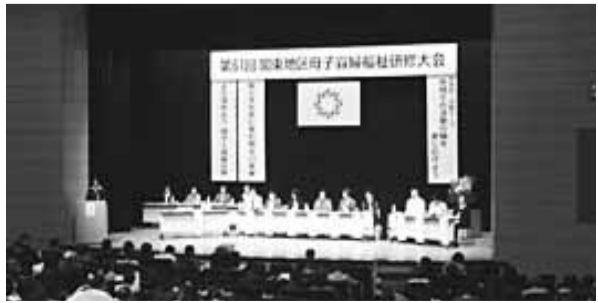
関係機関への繋ぎだけでなく、



田頭祐子(みどり・市民)

子どもとの相談には、安心して話せる居場所機能と解決まで導くオンブズ機能の両方が必要である。(ア)子どもの最善の利益を優先する子ども権利条例の理念に沿って、この二つの機能が必要と考えるか。

(イ)現在の子ども相談機関には、関係機関への繋ぎだけでなく、



平成20年に品川「きゅりあん」で行われた母子寡婦研修大会の様

充実していない。子ども家庭支援センターに子どもが直接相談したのは1件のみ。

指導室長 (イ)スクールカウンセラーなどで学校の限度を

超えた場合は関係機関には繋がっているが、調整役にとどまっているのが実態である。(ウ)学校では日々の子どもの健康観察によって対応している。

この他、児童館での相談事業の充実と子どもオンブズ制度の検討を要望した。また、雨水を利用したまちぐるみでの緑のカーテンも要望した。